

# 藤田保健衛生大学大学院学則

## 第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 藤田保健衛生大学大学院（以下、本大学院という）は、藤田保健衛生大学学則第2条の2に基づき設置され、それぞれの研究科において、次の事項を目的とする。

- (1) 医学研究科は、医学に関する学術の理論及び応用を研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与するとともに、医科学分野の基礎的・独創的研究と高度先進医療・健康開発活動を推進する臨床医科学研究に重点を置き、指導の人材となる研究者、教育者及び臨床医を養成すること
- (2) 保健学研究科は、保健学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、国民の健康増進と学術文化の進展に寄与するとともに、指導的人材となる高度専門職業人、研究者及び教育者を養成すること

(自己評価等)

第1条の2 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2. 前項の点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制については、別に定める。

## 第2章 大学院の組織

(研 究 科)

第 2 条 本大学院に医学研究科及び保健学研究科（以下、各研究科という）を置く。  
(大学院の課程)

第 3 条 医学研究科に博士課程、保健学研究科に修士課程及び博士後期課程を置く。

2. 医学研究科の博士課程は、独創的研究によって学術水準の向上に寄与し得る研究者の養成を主眼とし、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
3. 保健学研究科の修士課程は、医学・医療に対する基礎的・応用的知識を与え、医学（基礎医学）研究者、教育者及び高度専門職業人の育成を目的とする。
4. 保健学研究科の博士後期課程は、保健学の中の医療科学の領域に精通し、高度な知識と科学的根拠に基づき、専門的な医療技術の発展に寄与する独創的な研究開発能力と高い倫理観を有した教育者、研究者及び指導者の育成を

目的とする。

(専攻)

第 4 条 医学研究科の博士課程に次の専攻課程を置く。

- (1) 形態系
- (2) 機能系
- (3) 保健衛生系
- (4) 分子医学系
- (5) 内科系
- (6) 外科系

2. 保健学研究科の修士課程に保健学専攻を置き、次の領域を設ける。

- (1) 臨床検査学領域
- (2) 看護学領域
- (3) 医用放射線科学領域
- (4) リハビリテーション学領域
- (5) 臨床工学領域
- (6) 医療経営情報学領域

3. 保健学研究科の博士後期課程に医療科学専攻を置き、次の分野を設ける。

- (1) 生体情報検査科学分野
- (2) 医用量子科学分野
- (3) リハビリテーション療法科学分野

(教員)

第 5 条 本大学院に研究指導、授業を担当する教員を置き、本学医学部又は医療科学部の教授、准教授及び講師をもって充てる。

2. 必要に応じ研究所及び研究施設所属の教授等を、これに充てることができる。

(研究科長)

第 6 条 各研究科に研究科長を置き、各研究科の基礎となる学部の学部長をもって充てる。

(大学院運営審議会)

第 7 条 本大学院に、管理運営に関する重要な事項を審議するため、大学院運営審議会を置く。

2. 大学院運営審議会のほか、管理及び運営に関する規程は別に定める。

(研究科委員会)

第 8 条 本大学院の各研究科に各々研究科委員会を置き、専攻分野担当教授をもって構成する。

2. 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了

- (2) 学位の授与
- (3) 教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
3. 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下、学長等という）がつかさどる教育研究に関する事項のうち、別に定める事項について、学長等の求めに応じて審議し、意見を述べることができる。
  4. 研究科委員会は、第2項及び前項に定める場合のほか、教育研究に関する事項について審議し、その結果を学長等に伝えることができる。
  5. 研究科委員会の運営に関する規程は、別に定める。

### 第3章 修業年限及び在学期間並びに収容定員

(修業年限)

- 第9条 医学研究科の標準修業年限は4年とする。ただし、少なくとも3年以上在学しなければ課程修了は認められない。
2. 保健学研究科の標準修業年限は修士課程においては2年、博士後期課程においては3年とする。
  3. 学長は、保健学研究科において、学生が、就業、育児、介護等を理由に、前項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたる計画的な長期履修を願い出たときは、許可することができる。なお、許可に際しては当該研究科委員会に意見を求めることができる。
  4. 前項の手続きに関する規程は、別に定める。

(在学期間)

- 第10条 在学期間は、医学研究科で8年、保健学研究科で4年（ただし、博士後期課程の場合は6年）を超えることはできない。

(収容定員)

- 第11条 本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻課程	博士課程	
		1学年の定員	収容定員
医学研究科	形態系専攻	4名	16名
	機能系専攻	4名	16名
	保健衛生系専攻	4名	16名
	分子医学系専攻	4名	16名
	内科系専攻	18名	72名
	外科系専攻	18名	72名
	計	52名	208名

研究科名	専攻課程	修士課程		博士後期課程	
		1学年の定員	収容定員	1学年の定員	収容定員
保健学研究科	保健学専攻	50名	100名		
	医療科学専攻			4名	12名
	計	50名	100名	4名	12名

## 第4章 学年、学期及び休業日

(学 年)

第 12 条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。ただし、外国人秋期入学者は10月1日に始まり、翌年9月30日に終る。

(学 期)

第 13 条 学年を次の前期又は春期、後期又は秋期の2期に分ける。

前期／春期 4月1日から9月30日まで

後期／秋期 10月1日から翌年3月31日まで

2. 前項の学期の呼称は、各研究科において定める。

(休 業 日)

第 14 条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める休日

(3) 本学開学記念日(10月10日)

(4) 創設者総長藤田啓介先生顕彰の日(6月11日)

(5) 春季休業 3月下旬から4月上旬まで

(6) 夏季休業 7月下旬から8月下旬まで

(7) 冬季休業 12月下旬から1月上旬まで

2. 学長は必要により休業日を変更することができる。

## 第5章 入学、休学、復学、転専攻、転学、退学、再入学及び除籍

(入 学 期)

第 15 条 入学の時期は、毎年度、学年の始めとする。

(入学資格)

第 16 条 医学研究科に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学の医学部医学科、歯学部又は6年の獣医学部、薬学部を卒業した者

(2) 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学又は獣医学、薬学)を修了した者

(3) 昭和30年文部省告示第39号に基づき文部科学大臣の指定した者

(4) 医学研究科において第1号に定める学部(学科)を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2. 保健学研究科の修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における16年以上の課程を修了した者

- (4) 文部科学大臣の指定した専修学校の専門課程を修了した者
  - (5) 昭和28年文部省告示第5号に基づき文部科学大臣の指定した者
  - (6) 保健学研究科において個別の資格審査により第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者
3. 保健学研究科の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
  - (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者
  - (3) 平成元年文部省告示第118号に基づき文部科学大臣の指定した者
  - (4) 保健学研究科において個別の入学資格審査により第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者

(入学出願手続)

- 第 17 条 入学を志願する者は、本大学院指定の入学願書に履歴書、成績証明書、推薦書及び入学検定料を添え、定められた期間内に提出しなければならない。

(入学選考)

- 第 18 条 学長は、入学を志願する者について、選考の上、合格者を決定する。
2. 入学選考は、学力試験、面接について行うものとする。ただし、試験の方法は、各々の研究科委員会（以下、各研究科委員会という）がその都度定める。

(入学手続)

- 第 19 条 選考の結果、合格した者は、指定の期日までに所定の入学金及び授業料を納付し、別に定める手続きを完了しなければならない。
2. 学長は、前項の手続きを完了した者に対し、入学を許可する。

(休学)

- 第 20 条 学長は、休学を希望する者が疾病その他やむを得ない事由により、その事由を記載し、研究科長を経て願い出た者があるときは、これを許可することができる。ただし、疾病による場合は医師の診断書を提出しなければならない。
2. 学長は、疾病その他の事由により修学することが不相当と認めるときは、休学を命ずることができる。

(休学の期間)

- 第 21 条 休学の期間（以下、休学期間という）は、当該年度をまたぐことはできない。ただし、学長が特別の事由があると認めたときは、この限りではない。
2. 休学期間は在学期間に算入しない。

(復学)

- 第 22 条 学長は、休学期間内に疾病その他の事由が止んだとして復学を願い出た者があるときは、これを許可することができる。ただし、休学の事由が疾病の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(転専攻)

- 第 23 条 学長は、医学研究科に在学する者が同研究科内における転専攻を願い出た

ときは、学年の始めに限り、審査の上、許可することができる。

2. 前項により転専攻を希望する者は、所属専攻分野担当教授の推薦書を願書に添付して、医学研究科長に願い出るものとする。
3. 学長は、転専攻出願者に対する審査の方法について、その都度決定するものとする。
4. 学長は、第1項の許可をするときは、既に履修した授業科目及び単位数、並びに在学期間について、決定しなければならない。
5. 学長は、第3項及び前項の決定に際しては医学研究科委員会に意見を求めることができる。

(転学)

第24条 学長は、他の大学院への転学を希望するとして、願い出た者がいるときは、これを許可することができる。なお、願い出に際しては、専攻分野担当教授を経て研究科長に転学願を提出するものとする。

2. 学長は、本大学院への転学を願い出た者がいるときは、学年の始めに限り、許可することができる。
3. 学長は、前項の許可をするときは、転学を許可された者の、既に履修した授業科目及び単位数の取扱い、並びに在学期間について、決定しなければならない。
4. 学長は、第2項の許可及び前項の決定に際しては各研究科委員会に意見を求めることができる。

(退学)

第25条 学長は、退学を希望する者が、その事由を記載して退学を願い出たときは、これを許可することができる。なお、願い出に際しては、専攻分野担当教授を経て研究科長に退学願を提出するものとする。

(再入学)

第26条 学長は、前条により退学した者が再入学を願い出たときは、学年の始めに限り、審査の上、これを許可することができる。

(除籍)

第27条 学長は、学生が次の各号のいずれかに該当したときは、これを除籍する。

- (1) 正当の事由がなく所定期日までに授業料を納入しない者
- (2) 第10条に規定する期間を超えた者
- (3) 死亡した者
- (4) 病気その他やむを得ない事由により、成業の見込みがないと認められた者

## 第6章 専攻分野、授業科目及び単位数

(専攻分野及び授業科目)

第28条 各研究科の教育課程は、別表1-1、別表2-1、別表2-2のとおりとする。

2. 授業科目は、必修科目と選択科目とする。
3. 授業科目の学年配分及び毎週授業時間数は、医学研究科においては医学研究科委員会、保健学研究科においては保健学研究科委員会において定める。

(単位の計算方法)

第 29 条 授業科目の単位数の計算は、講義及び演習については15時間又は30時間、実験及び実習については30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

## 第7章 履修方法等

(研究指導及び授業)

第 30 条 各研究科における研究指導は、原則として専攻分野担当教授（保健学研究科においては教授又は准教授とし、以下同じ）が担当する。

2. 各研究科における授業は、原則として本学の教授、准教授又は講師が担当する。保健学研究科においては、教育上有益と保健学研究科委員会で認められるときは、客員教授、客員准教授、客員講師に授業を担当させることができる。

(履修方法)

第 31 条 履修方法は次のとおりとする。

- (1) 学生は在学期間中に、各研究科所定の授業科目を履修し、次に定める所定の単位以上を修得し、更に独創的研究に基づく学位論文（保健学研究科修士課程における課題研究論文を含む）を提出し、かつ第37条に定める最終試験に合格しなければならない。なお、履修方法の詳細については別に定める。

課 程	所定単位数	備 考
医学研究科博士課程	30	
保健学研究科修士課程	30	ただし、臨床検査学領域 遺伝カウンセリング分野においては 37 単位、看護学領域 急性期・周術期分野においては 57 単位、医療経営情報学領域 医療通訳分野においては 32 単位
保健学研究科博士後期課程	14	

- (2) 選択科目の履修については、予め専攻分野担当教授の指導に従う。
  - (3) 専攻分野担当教授が研究指導上必要と認めたときは、研究科内の他の専攻分野を履修させることができる。
2. 教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において、研究指導又は授業を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(履 修 届)

第 32 条 学生は、前条第1項第2号の規定に従い、専攻分野担当教授の指導を受けた上、履修しようとする授業科目を選定し、毎学年始めに、専攻分野担当教

授の承認を得て所定の期日までに、医学研究科においては医学研究科長、保健学研究科においては保健学研究科長（以下併せて、各研究科長という）に届け出なければならない。

（他の大学院における履修）

第 33 条 学長は、教育上有益であると研究科委員会が認め、意見を述べるときは、学生が他の大学院の授業科目を履修することを許可することができる。なお、研究科委員会は、許可に先立ち当該大学院と協議するものとする。

2. 前項により修得した単位は、医学研究科においては6単位、保健学研究科の修士課程においては10単位、同博士後期課程においては4単位を限度に課程修了の要件となる単位として取扱うことができる。

（入学前の既修得単位等の認定）

第 34 条 学長は、保健学研究科の修士課程の学生が本大学院への入学前に他の大学院等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）について、保健学研究科委員会に意見を求め、本大学院に入学した後の、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 前項の規定により修得したとみなすことができる単位数は、10単位を超えない。

## 第 8 章 課程修了の認定

（履修授業科目の認定）

第 35 条 各授業科目履修の認定は、試験又は研究報告等により授業科目担当教員が、学期末又は学年末に行う。

2. 研究科長は、病気その他やむを得ない事由のため、受験できなかった者に対し、追試験を行うことができる。ただし、その時期は研究科長が定める。

（成績の評価）

第 36 条 授業科目の成績は、合格又は不合格とする。

2. 研究科長は、授業科目に不合格の者に対し、再試験を行うことができる。

（論文の審査及び最終試験）

第 37 条 医学研究科における学位論文の審査は、医学研究科委員会で選出する3名以上の教授が行う。

2. 保健学研究科における学位論文の審査は、保健学研究科委員会で選出する3名以上の教授又は准教授が行う。ただし、審査委員のうち1名以上は教授とする。

3. 審査委員には、必要に応じて当該研究科委員会委員以外の本大学院担当教員を加えることができる。

4. 最終試験は、学位論文の審査が終了した後に、学位論文を中心として、これに関連のある内容について口頭又は筆答により行う。

（課程の修了）

第 38 条 課程の修了日は、学位論文の審査及び最終試験に合格し、学位記が授与された日とする。

## 第 9 章 学 位

(学位授与)

第 39 条 学長は、医学研究科に 4 年以上在学して 30 単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士（医学）の学位を授与する。ただし、3 年以上在学し、優れた研究業績をあげ、所定の要件を満たした場合には、在学期間が 4 年未満であっても学位を授与することができる。

2. 学長は、保健学研究科の修士課程に 2 年以上在学して 30 単位（保健学専攻臨床検査学領域 遺伝カウンセリング分野においては 37 単位、看護学領域 急性期・周術期分野においては 57 単位、医療経営情報学領域 医療通訳分野においては 32 単位）以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、次の修士の学位を授与する。

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 臨床検査学領域      | 修士（保健学） |
| (2) 看護学領域        | 修士（看護学） |
| (3) 医用放射線科学領域    | 修士（保健学） |
| (4) リハビリテーション学領域 | 修士（保健学） |
| (5) 臨床工学領域       | 修士（保健学） |
| (6) 医療経営情報学領域    | 修士（保健学） |

3. 学長は、保健学研究科の博士後期課程に 3 年以上在学して 14 単位以上を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、博士（医療科学）の学位を授与する。ただし、2 年以上在学し、優れた研究業績をあげ、所定の要件を満たした場合には、在学期間が 3 年未満であっても学位を授与することができる。

(論文博士)

第 40 条 本大学院の医学研究科の博士課程以外の者で博士（医学）の学位を希望して論文を提出する場合は、藤田保健衛生大学学位規程の定めるところにより、これを受理する。

2. 前項の論文審査は第 37 条と同様にこれを行い、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し、大学院の博士課程を修了した者と同等以上に広い学識を有することが試問等により確認された者には、博士（医学）の学位を授与する。

## 第 10 章 学 費

(入学検定料、入学金、授業料)

第 41 条 入学検定料、入学金、授業料については別表 3、別表 4 のとおりとする。

2. 既納の授業料は如何なる事由があっても、一切返還しない。

3. 授業料は、社会情勢その他の事由により変更する場合がある。なお、変更

した場合の変更後の授業料は翌年度から適用される。

(納入期日)

第 42 条 授業料は、毎年 4 月（外国人秋期入学者は 9 月）末日までに納入しなければならない。

2. 研究科長は、授業料を指定期日までに納入しない者には督促し、なお、納入を怠る者には、受講を禁止し、試験を受けさせないことができる。

(学費の減免)

第 43 条 学長は、学生が次の各号のいずれかに該当するときは、その年度の授業料について当該各号に定める額を免除することができる。

- (1) 授業料の未納を理由として除籍されたとき 授業料全額
- (2) 前条第 1 項の納入期日までに授業料未納の学生が死亡したとき 授業料全額
- (3) 学年の末日までに翌学年の休学を願い出て、学長の許可を得たとき 翌学年の授業料の半額

## 第 1 1 章 外国人学生及び科目等履修生

(外国人学生の入学)

第 44 条 学長は、第 16 条に定める入学資格を有する外国人で、本大学院に入学を志願する者がある場合において、本大学院の教育、研究に支障のないときは、研究科委員会にて選考の上、入学を許可することができる。

2. 前項により入学を志願する者には、外務省在外公館、又は本邦所在の外国公館の推薦書を求めることができる。
3. 外国人学生の入学手続き、学費、その他必要事項に関する規程は、別に定める。

(科目等履修生)

第 45 条 学長は、保健学研究科の修士課程の授業科目の一部を履修することを希望する者がある場合において、学生の学修に支障のないときは、保健学研究科委員会の選考を経て、科目等履修生として、これを許可することができる。

2. 科目等履修生の入学資格は、第 16 条第 2 項に定める資格を有する者とする。
3. 科目等履修生の履修科目の認定は、履修した授業科目につき第 35 条を準用する。
4. 科目等履修生の入学手続き、学費、その他必要事項に関する規程は、別に定める。

## 第 1 2 章 賞 罰

(表彰)

第 46 条 学長は、本大学院学生のうち、人物及び学術が特に優秀な者を表彰するこ

とができる。

2. 表彰に関する規程は、別に定める。

(懲戒)

第 47 条 学長は、本大学院学生が本大学院教育の趣旨に背き、又は学生の本分に反する行為をしたときは、研究科委員会の調査、審議を経て、これを懲戒する。

2. 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
3. 次の各号のいずれかに該当する者は、退学を命ずる。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 正当の理由がなく、出席が常でない者
  - (3) 本学の秩序を乱すなど学生としての本分に反した者
4. 懲戒の手続きに関する規程は、別に定める。

## 附 則

この学則は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

2. この変更学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
3. この変更学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。
4. この変更学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
5. この変更学則は、平成 3 年 7 月 1 日から施行する。  
ただし、第 9 条は平成 4 年度から適用する。
6. この変更学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
7. この変更学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
8. この変更学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
9. この変更学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
10. この変更学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
11. この変更学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
12. この変更学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
13. この変更学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
14. この変更学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
15. この変更学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
16. この変更学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
17. この変更学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
18. この変更学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
19. この変更学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
20. この変更学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
21. この変更学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
22. この変更学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表1-1 医学研究科専攻課程、授業科目及び単位表

研究科 の名称	専攻 課程	専攻分野	授 業 科 目 及 び 単 位			備 考
			必 修 科 目	単 位	選 択 科 目	
医 学 研 究 科	共通科目		医 学 セ ミ ナ ー	2	Comprehensive Medical Sciences	Comprehensive Medical Sciences及び アカデミック・ ライティングは 1単位を 必修科目に 充当できる。  研究の目的 により、選 択科目とし て他の授業 科目を履修 することが できる。修 得した単位 は、10単位 (講義4単 位、実習6 単位)を超 えない範囲 で、必修科 目に充当で きる。
			選 択 式 セ ミ ナ ー	2	ア カ デ ミ ッ ク ・ ラ イ テ ィ ン グ	
	形 態 系	機 能 形 態 学	機 能 形 態 学 講 義	8	機 能 形 態 学 講 義	
			機 能 形 態 学 実 習	18	機 能 形 態 学 実 習	
		細 胞 生 物 学	細 胞 生 物 学 講 義	8	細 胞 生 物 学 講 義	
			細 胞 生 物 学 実 習	18	細 胞 生 物 学 実 習	
		病 理 学	病 理 学 講 義	8	病 理 学 講 義	
	病 理 学 実 習		18	病 理 学 実 習		
	分 子 病 理 学	分 子 病 理 学 講 義	8	分 子 病 理 学 講 義		
		分 子 病 理 学 実 習	18	分 子 病 理 学 実 習		
	ウ イ ル ス ・ 寄 生 虫 学	ウ イ ル ス ・ 寄 生 虫 学 講 義	8	ウ イ ル ス ・ 寄 生 虫 学 講 義		
		ウ イ ル ス ・ 寄 生 虫 学 実 習	18	ウ イ ル ス ・ 寄 生 虫 学 実 習		
	機 能 系	生 理 学	生 理 学 講 義	8	生 理 学 講 義	
			生 理 学 実 習	18	生 理 学 実 習	
		神 經 生 理 学	神 經 生 理 学 講 義	8	神 經 生 理 学 講 義	
			神 經 生 理 学 実 習	18	神 經 生 理 学 実 習	
	生 化 学	生 化 学 講 義	8	生 化 学 講 義		
		生 化 学 実 習	18	生 化 学 実 習		
	薬 理 学	薬 理 学 講 義	8	薬 理 学 講 義		
		薬 理 学 実 習	18	薬 理 学 実 習		
	保 健 衛 生 系	公 衆 衛 生 学	公 衆 衛 生 学 講 義	8	公 衆 衛 生 学 講 義	
			公 衆 衛 生 学 実 習	18	公 衆 衛 生 学 実 習	
		予 防 医 学	予 防 医 学 講 義	8	予 防 医 学 講 義	
			予 防 医 学 実 習	18	予 防 医 学 実 習	
微 生 物 学		微 生 物 学 講 義	8	微 生 物 学 講 義		
		微 生 物 学 実 習	18	微 生 物 学 実 習		
法 医 学	法 医 学 講 義	8	法 医 学 講 義			
	法 医 学 実 習	18	法 医 学 実 習			
免 疫 学	免 疫 学 講 義	8	免 疫 学 講 義			
	免 疫 学 実 習	18	免 疫 学 実 習			
医 学 教 育 学	医 学 教 育 学 講 義	8	医 学 教 育 学 講 義			
	医 学 教 育 学 実 習	18	医 学 教 育 学 実 習			

研究科 の名称	専攻 課程	専攻分野	授業科目及び単位			備 考	
			必修科目	単位	選択科目		
医 学 系  研 究 科	分 子 医 学 系	医 高 分子学	医 高 分 子 学 講義 医 高 分 子 学 実習	8 18	医 高 分 子 学 講義 医 高 分 子 学 実習	研究の目的 により、選 択科目とし て他の授業 科目を履修 することが できる。修 得した単位 は、10単位 (講義4単 位、実習6 単位)を超 えない範囲 で、必修科 目に充当で きる。	
		分 子 遺伝学	分 子 遺 伝 学 講義 分 子 遺 伝 学 実習	8 18	分 子 遺 伝 学 講義 分 子 遺 伝 学 実習		
		難 病 治療学	難 病 治 療 学 講義 難 病 治 療 学 実習	8 18	難 病 治 療 学 講義 難 病 治 療 学 実習		
		遺伝子発 現機構学	遺 伝 子 発 現 機 構 学 講義 遺 伝 子 発 現 機 構 学 実習	8 18	遺 伝 子 発 現 機 構 学 講義 遺 伝 子 発 現 機 構 学 実習		
		システム 医科学	シ ス テ ム 医 科 学 講義 シ ス テ ム 医 科 学 実習	8 18	シ ス テ ム 医 科 学 講義 シ ス テ ム 医 科 学 実習		
	内 科	呼吸器 内科学I	呼 吸 器 内 科 学 I 講義 呼 吸 器 内 科 学 I 実習	8 18	呼 吸 器 内 科 学 I 講義 呼 吸 器 内 科 学 I 実習		
			呼 吸 器 内 科 学 II 講義 呼 吸 器 内 科 学 II 実習	8 18	呼 吸 器 内 科 学 II 講義 呼 吸 器 内 科 学 II 実習		
		リウマチ ・感染症 内科学	リウマチ・感染症内科学 講義 リウマチ・感染症内科学 実習	8 18	リウマチ・感染症内科学 講義 リウマチ・感染症内科学 実習		
		内分泌 ・代謝 内科学	内 分 泌 ・ 代 謝 内 科 学 講義 内 分 泌 ・ 代 謝 内 科 学 実習	8 18	内 分 泌 ・ 代 謝 内 科 学 講義 内 分 泌 ・ 代 謝 内 科 学 実習		
		腎内科学	腎 内 科 学 講義 腎 内 科 学 実習	8 18	腎 内 科 学 講義 腎 内 科 学 実習		
		循環器 内科学I	循 環 器 内 科 学 I 講義 循 環 器 内 科 学 I 実習	8 18	循 環 器 内 科 学 I 講義 循 環 器 内 科 学 I 実習		
			循 環 器 内 科 学 II 講義 循 環 器 内 科 学 II 実習	8 18	循 環 器 内 科 学 II 講義 循 環 器 内 科 学 II 実習		
		系	脳神経 内科学	脳 神 経 内 科 学 講義 脳 神 経 内 科 学 実習	8 18		脳 神 経 内 科 学 講義 脳 神 経 内 科 学 実習
			消化管 内科学	消 化 管 内 科 学 講義 消 化 管 内 科 学 実習	8 18		消 化 管 内 科 学 講義 消 化 管 内 科 学 実習
			肝胆膵 内科学	肝 胆 膵 内 科 学 講義 肝 胆 膵 内 科 学 実習	8 18		肝 胆 膵 内 科 学 講義 肝 胆 膵 内 科 学 実習
	消化器 内科学		消 化 器 内 科 学 講義 消 化 器 内 科 学 実習	8 18	消 化 器 内 科 学 講義 消 化 器 内 科 学 実習		

研究科 の名称	専攻 課程	専攻分野	授業科目及び単位			備 考
			必修科目	単位	選択科目	
医 学 研 究 科	内 科	精神神経科学	精神神経科学 講義 精神神経科学 実習	8 18	精神神経科学 講義 精神神経科学 実習	研究の目的により、選択科目として他の授業科目を履修することができる。修得した単位は、10単位（講義4単位、実習6単位）を超えない範囲で、必修科目に充当できる。
		小児科学	小児科学 講義 小児科学 実習	8 18	小児科学 講義 小児科学 実習	
		皮膚科学	皮膚科学 講義 皮膚科学 実習	8 18	皮膚科学 講義 皮膚科学 実習	
		放射線医学	放射線医学 講義 放射線医学 実習	8 18	放射線医学 講義 放射線医学 実習	
		血液内科学	血液内科学 講義 血液内科学 実習	8 18	血液内科学 講義 血液内科学 実習	
		急性期総合医療・総合内科学	急性期総合医療・総合内科学 講義 急性期総合医療・総合内科学 実習	8 18	急性期総合医療・総合内科学 講義 急性期総合医療・総合内科学 実習	
	外 科	脳神経外科学	脳神経外科学 講義 脳神経外科学 実習	8 18	脳神経外科学 講義 脳神経外科学 実習	
		小児外科学	小児外科学 講義 小児外科学 実習	8 18	小児外科学 講義 小児外科学 実習	
		肝胆膵外科学	肝胆膵外科学 講義 肝胆膵外科学 実習	8 18	肝胆膵外科学 講義 肝胆膵外科学 実習	
		総合消化器外科学	総合消化器外科学 講義 総合消化器外科学 実習	8 18	総合消化器外科学 講義 総合消化器外科学 実習	
		下部消化管外科学	下部消化管外科学 講義 下部消化管外科学 実習	8 18	下部消化管外科学 講義 下部消化管外科学 実習	
		外科・緩和医療学	外科・緩和医療学 講義 外科・緩和医療学 実習	8 18	外科・緩和医療学 講義 外科・緩和医療学 実習	
		消化器外科学	消化器外科学 講義 消化器外科学 実習	8 18	消化器外科学 講義 消化器外科学 実習	
		一般外科学	一般外科学 講義 一般外科学 実習	8 18	一般外科学 講義 一般外科学 実習	
		整形外科学 I	整形外科学 I 講義 整形外科学 I 実習	8 18	整形外科学 I 講義 整形外科学 I 実習	



別表2-1 保健学研究科保健学専攻修士課程、授業科目及び単位表  
(その1) 共通科目

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授 業 科 目 及 び 単 位				備 考
			必 修 科 目	単 位	選 択 科 目	単 位	
保 健 学 研 究 科	保 健 学 専 攻	共 通 科 目	保 健 学 セ ミ ナ ー	2	アカデミック・ライティング	1	臨床検査学領 域においては、 共通科目の臨床 検査学セミナー を必修科目とす る。 ただし、遺伝カ ウンセリング分 野は除く。
					生 命 倫 理 学	2	
					環 境 保 健 学 概 論	2	
					感 染 防 御 学	2	
					健 康 科 学 概 論	2	
					医 療 情 報 処 理 学	2	
					臨 床 遺 伝 学	2	
					分 子 遺 伝 学 特 論	2	
					臨 床 検 査 学 セ ミ ナ ー	2	
					看 護 研 究 法	2	
					看 護 理 論	2	
					コ ン サ ル テ ー シ ョ ン 論	2	
					看 護 政 策 論	2	
					家 族 看 護 学	2	
					チ ー ム 医 療 論	1	
					保 健 医 療 福 祉 シ ス テ ム 論	1	
					医 療 安 全 特 論	1	
					生 体 情 報 工 学	2	
					放 射 線 情 報 処 理 学	2	
					放 射 線 基 礎 医 学	2	
					放 射 線 衛 生 学	2	
					磁 気 共 鳴 画 像 解 析 学	2	
					リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 医 学	2	
					リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 学 概 論	2	
					運 動 生 理 学 特 論	2	
					臨 床 教 育 学	2	
運 動 機 能 障 害	2						
環 境 ・ 病 態 生 理 学	2						
臨 床 医 工 学	2						
医 用 電 子 機 械 学	2						
医 療 経 営 学 概 論	2						
診 療 情 報 管 理 学 概 論	2						
国 際 医 療 保 険 制 度 概 論	1						
国 際 貢 献 医 療 論	1						

## (その2) 臨床検査学領域

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授 業 科 目 及 び 単 位				備 考	
			必 修 科 目	単 位	選 択 科 目	単 位		
保 健 学 研 究 科	保	形態・細胞機能解析学 細胞機能	形態・細胞機能解析学特論	2	形態・細胞機能解析学特論	2		
			形態・細胞機能解析学演習	6				
			形態・細胞機能解析学特別研究	12				
	健	臨床生理・画像 情報解析学・画像	臨床生理・画像情報解析学 特別研究	臨床生理・画像情報解析学特論	2	臨床生理・画像情報解析学特論		2
				臨床生理・画像情報解析学演習	6			
				臨床生理・画像情報解析学特別研究	12			
	学	基礎病態 解析学分野	基礎病態解析学 特別研究	基礎病態解析学特論	2	基礎病態解析学特論		2
				基礎病態解析学演習	6			
基礎病態解析学特別研究				12				
研	病態制御 解析学分野	病態制御解析学 特別研究	病態制御解析学特論	2	病態制御解析学特論	2		
			病態制御解析学演習	6				
			病態制御解析学特別研究	12				
究	臨床病態 解析学分野	臨床病態解析学 特別研究	臨床病態解析学特論	2	臨床病態解析学特論	2		
			臨床病態解析学演習	6				
			臨床病態解析学特別研究	12				
科	予防医療 情報解析学 分野	予防医療情報解析学 特別研究	予防医療情報解析学特論	2	予防医療情報解析学特論	2		
			予防医療情報解析学演習	6				
			予防医療情報解析学特別研究	12				
	攻	疾患モデル 科学分野	疾患モデル科学特論	2	疾患モデル科学特論	2		
疾患モデル科学演習			6					
疾患モデル科学特別研究			12					

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授業科目及び単位				備 考
			必修科目	単位	選択科目	単位	
保健 学 研 究 科	保 健 学 専 攻	遺伝カウ ンセリ ング分 野	基礎人類遺伝学	2	臨床研究コーディネート実習	2	遺伝カウンセリング分野を専攻した場合は、共通科目の生命倫理学、臨床遺伝学、コンサルテーション論、分子遺伝学特論を必修科目とする。
		基礎人類遺伝学演習	2				
臨床遺伝学演習	1						
遺伝関連情報・情報検索方法演習	1						
遺伝医療と社会	1						
遺伝医療と倫理演習	1						
遺伝カウンセリング	1						
遺伝カウンセリング演習	2						
遺伝カウンセリング実習	6						
遺伝カウンセリング特別研究	10						
先端医療開発論	2						
臨床研究・治験概論	2						
レキジュラトリーサイエンス特論	2						
レキジュラトリーサイエンス演習	6						
レキジュラトリーサイエンス特別研究	12						

(その3) 看護学領域

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授業科目及び単位				備 考
			必修科目	単位	選択科目	単位	
保 健 学 研 究 科	保 健 学 専 攻	看護教育 学分野	看護教育学特論Ⅰ	2	看護教育学特論Ⅰ	2	
		看護教育学特論Ⅱ	2	看護教育学特論Ⅱ	2		
看護教育学演習Ⅰ	2						
看護教育学演習Ⅱ	4						
看護教育学特別研究	8						
成人・老 年看護 学	セルフケ ア学特 論Ⅰ	4	セルフケ ア学特 論Ⅰ	4			
セルフケ ア学特 論Ⅱ	2	セルフケ ア学特 論Ⅱ	2				
セルフケ ア学演 習	4						
セルフケ ア学特 別研究	8						

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授業科目及び単位				備 考
			必修科目	単位	選択科目	単位	
保 健 学 研 究 科	保          健          学          研          究          専          攻	急性期・周術期分野	フィジカルアセスメント	2	フィジカルアセスメント	2	急性期・周術期分野を専攻した場合は、共通科目の健康科学概論、チーム医療論、医療安全特論を必修科目とする。
			病態生理学特論	2	病態生理学特論	2	
			臨床薬理学特論	2	臨床薬理学特論	2	
			クリティカルケア学特論	2	クリティカルケア学特論	2	
			外科医療病態診断学特論	2	外科医療病態診断学特論	2	
			総合内科学特論	3	総合内科学特論	3	
			外科患者管理学特論Ⅰ	3	外科患者管理学特論Ⅰ	3	
			外科患者管理学特論Ⅱ	3	外科患者管理学特論Ⅱ	3	
			急性期患者管理学特論	3	急性期患者管理学特論	3	
			在宅医療特論	1	在宅医療特論	1	
			急性期・外科患者管理演習	2	在宅医療特定行為実習	1	
			急性期・外科患者管理統合実習	19			
急性期・周術期課題研究	5						
	地域看護学分野	地域看護学特論	4	地域看護学特論	4	地域看護学分野を専攻した場合は、共通科目の家族看護学を必修科目とする。	
		地域看護学演習	4				
		地域看護学特別研究	8				
	看護管理学分野	看護管理学特論Ⅰ	2	看護管理学特論Ⅰ	2		
		看護管理学特論Ⅱ	4	看護管理学特論Ⅱ	4		
		看護管理学演習Ⅰ	2				
		看護管理学演習Ⅱ	2				
		看護管理学特別研究	8				
	精神保健看護学分野	精神保健看護学特論Ⅰ	4	精神保健看護学特論Ⅰ	4		
		精神保健看護学特論Ⅱ	2	精神保健看護学特論Ⅱ	2		
		精神保健看護学演習Ⅰ	2				
		精神保健看護学演習Ⅱ	2				
		精神保健看護学特別研究	8				
	小児看護学分野	小児看護学特論Ⅰ	4	小児看護学特論Ⅰ	4		
		小児看護学特論Ⅱ	2	小児看護学特論Ⅱ	2		
		小児看護学演習Ⅰ	2				
		小児看護学演習Ⅱ	2				
		小児看護学特別研究	8				

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授業科目及び単位				備 考
			必修科目	単位	選択科目	単位	
保 健 学 研 究 科	保 健 学 専 攻	母性看護学分野	母性看護学特論Ⅰ	4	母性看護学特論Ⅰ	4	
			母性看護学特論Ⅱ	2	母性看護学特論Ⅱ	2	
		臓器移植コーディネーター分野	臓器移植に伴う倫理	2	臓器移植に伴う倫理	2	臓器移植コー ディネーター分野 を専攻した場合は、共通科目の 生命倫理学、コン サルテーション論、チーム医 療論を必修科目 とする。
			臓器移植医療論	2	臓器移植医療論	2	
			臓器移植コーディネーター特論	2	臓器移植コーディネーター特論	2	
			《レシトメント移植コーディネーターコース》				
			レシトメント移植コーディネーター演習	2			
			レシトメント移植コーディネーター実習	5			
			レシトメント移植コーディネーター課題研究	5			
			《ドナー移植コーディネーターコース》				
			ドナー移植コーディネーター演習	2			
			ドナー移植コーディネーター実習	5			
			ドナー移植コーディネーター課題研究	5			

(その4) 医用放射線科学領域

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授業科目及び単位				備 考		
			必修科目	単位	選択科目	単位			
保 健 学 研 究 科	保 健 学 専 攻	脳神経 画像科学 分野	脳神経画像科学特論	2	脳神経画像科学特論	2			
			脳神経画像科学演習	4					
			脳神経画像科学特別研究	10					
			医用画像 情報学 分野	機能代謝 画像情報学	医用画像学特論	2	医用画像学特論	2	
					医用画像学演習	4			
					医用画像学特別研究	10			
					機能代謝画像情報学特論	2	機能代謝画像情報学特論	2	
					機能代謝画像情報学演習	4			
					機能代謝画像情報学特別研究	10			
				放射線 安全管理 学 分野	放射線安全管理学特論	2	放射線安全管理学特論	2	
		放射線安全管理学演習	4						
		放射線安全管理学特別研究	10						
		医学物理 学 分野	医学物理学特論	2	医学物理学特論	2			
			医学物理学演習	4					
			医学物理学特別研究	10					

## (その5) リハビリテーション学領域

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授業科目及び単位				備考
			必修科目	単位	選択科目	単位	
保健 学 研 究 科	保	運動システム 科学分野	運動システム科学特論	2	運動システム科学特論	2	
			運動システム科学演習	4			
			運動システム科学特別研究	10			
	健	摂食・嚥下 治療学分野	摂食・嚥下治療学特論	2	摂食・嚥下治療学特論	2	
			摂食・嚥下治療学演習	4			
			摂食・嚥下治療学特別研究	10			
	学	作業療法 科学分野	作業療法科学特論	2	作業療法科学特論	2	
			作業療法科学演習	4			
			作業療法科学特別研究	10			
	専	リハビリ 機能学分野	リハビリテーション機能形態学特論	2	リハビリテーション機能形態学特論	2	
			リハビリテーション機能形態学演習	4			
			リハビリテーション機能形態学特別研究	10			
	攻	リハビリ 教育科学分野	リハビリテーション教育科学特論	2	リハビリテーション教育科学特論	2	
			リハビリテーション教育科学演習	4			
			リハビリテーション教育科学特別研究	10			

## (その6) 臨床工学領域

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授業科目及び単位				備考
			必修科目	単位	選択科目	単位	
保健 学 研 究 科	保	生体物質 機能学分野	生体物質構造機能学特論	2	生体物質構造機能学特論	2	
			生体物質構造機能学演習	4			
			生体物質構造機能学特別研究	10			
	健	医用工学 分野	医用工学特論	2	医用工学特論	2	
			医用工学演習	4			
			医用工学特別研究	10			
	専	人工臓器 治療 支援学 分野	人工臓器治療支援学特論	2	人工臓器治療支援学特論	2	
			人工臓器治療支援学演習	4			
			人工臓器治療支援学特別研究	10			

(その7) 医療経営情報学領域

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授 業 科 目 及 び 単 位				備 考	
			必 修 科 目	単 位	選 択 科 目	単 位		
保  健  学  研  究  科	保	医療マネジメント学分野	医療マネジメント学特論	2	医療マネジメント学特論	2		
			医療マネジメント学演習	4				
			医療マネジメント学特別研究	10				
	健	健	医療情報学分野	医療情報学特論	2	医療情報学特論		2
				医療情報学演習	4			
				医療情報学特別研究	10			
	学  研  究  科	学	医療通訳分野	臨床基礎医学	2	臨床基礎医学		2
				医療関連法規	2	医療関連法規		2
				医療通訳倫理概論	2	医療通訳倫理概論		2
				多文化共生論	2	多文化共生論		2
				医療通訳概論	2	医療通訳概論		2
				医療通訳実習	6			
医療通訳課題研究		4						
専  攻		専		《 英語コース 》				
				医療通訳英語	2	医療通訳英語	2	
	医療通訳英語実務		2	医療通訳英語実務	2			
			医療通訳英語演習	2				
攻	攻	《 中国語コース 》						
		医療通訳中国語	2	医療通訳中国語	2			
		医療通訳中国語実務	2	医療通訳中国語実務	2			
			医療通訳中国語演習	2				

別表2-2 保健学研究科医療科学専攻 博士後期課程、授業科目及び単位表

研究科 の名称	専攻課程	専攻分野	授 業 科 目 及 び 単 位				備 考	
			必 修 科 目	単 位	選 択 科 目	単 位		
保 健 学 研 究 科	医 療 科	(連共 目携通)	医 療 科 学 概 論	2				
			医 療 科 学 研 究 論	2				
	生 体 情 報 検 査 科 学				生体情報検査科学特論	2		
					生体情報検査科学演習Ⅰ (検査展開学)	2		
				生体情報検査科学演習Ⅱ (分子病態解析学)	2			
				生体情報検査科学演習Ⅲ (生体情報生理科学)	2			
				生体情報検査科学特別研究	6			
	学	医 用 量 子 科 学			医 用 量 子 科 学 特 論	2		
						医 用 量 子 科 学 演 習	2	
					医 用 量 子 科 学 特 別 研 究	6		
	専 攻	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 療 法 科 学 分 野			リハビリテーション療法科学特論Ⅰ (リハビリテーション教育科学)	2		
						リハビリテーション療法科学特論Ⅱ (運動制御計測科学)	2	
						リハビリテーション療法科学演習Ⅰ (リハビリテーション教育科学)	2	
						リハビリテーション療法科学演習Ⅱ (運動制御計測科学)	2	
						リハビリテーション療法科学特別研究	6	

別表3 大学院医学研究科学費等

1. 平成23年度入学者から適用する。
2. 平成22年度以前の入学者については、入学時の授業料が適用される。

入学検定料	20,000円
入学金	150,000円
授業料	(年) 800,000円
実験実習費	(自己支弁)
計	950,000円

別表4 大学院保健学研究科学費等

1. 修士課程は平成24年度入学者から、博士後期課程は平成27年度入学者から適用する。

	修士課程	博士後期課程
入学検定料	20,000円	20,000円
入学金	150,000円	150,000円
授業料	(年) 750,000円	(年) 750,000円
計	900,000円	900,000円